

# マネロン等対策方針

2022年9月20日

## 1. 基本方針

当社は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン等」という。）への対策を経営上の最重要課題と認識し、マネロン等及びそれに付随する事案を未然に防止すべく、以下のとおり運営方針を定め、管理体制を構築する。

## 2. 組織体制

各役職員の役割を明確にし、監査部をマネロン等主管部門と位置付け、マネロン等対策コンプライアンス責任者として監査部長、マネロン等報告責任者として監査部次長を任命する。監査部門が中心となりマネロン等対策に関する施策を導入するとともに、他の関係部門と連携してそれを推進する。

## 3. 顧客管理

関係法令諸規則ならびに各種ルールに照らし、すべての顧客に関する情報と取引内容を検証する。定期的な検証結果を基に分析を行うとともに、その記録を維持管理する。

## 4. 内部監査

監査部は、定期的にマネロン等対策に関する内部監査を実施し、その監査結果を基に更なる体制改善を図っていく。

## 5. 従業員の教育・訓練

継続的に従業員の教育訓練を行うことによって、顧客の身元確認の検証ならびにその取引記録を監視する知識を養うとともに、適切な顧客管理を推進する。

## 6. 疑わしい取引の届出・報告

日頃の監視の結果、疑わしい取引を認識した場合には、遅滞なく関係当局へ報告を行う。

以 上